

(1) 利用料金一覧表

【基本利用料】1日あたり **併設型** サービス提供時間区分 7時間以上8時間未満

	基本単位	介護保険一部負担 (1割の場合)	食費	1日分合計
要介護1	889単位	948円	700円	1,648円
要介護2	984単位	1,049円		1,749円
要介護3	1,081単位	1,153円		1,853円
要介護4	1,177単位	1,255円		1,955円
要介護5	1,272単位	1,356円		2,056円

【基本利用料】1日あたり **共用型** サービス提供時間区分 7時間以上8時間未満

	基本単位	介護保険一部負担 (1割の場合)	食費	1日分合計
要介護1	520単位	555円	700円	1,255円
要介護2	539単位	575円		1,275円
要介護3	557単位	594円		1,294円
要介護4	575単位	613円		1,313円
要介護5	595単位	635円		1,335円

※地域区分単価により1単位あたり10.66円。

※介護保険一部負担については「介護保険負担割合証」の割合となります。

※「7時間以上8時間未満」以外のご利用の場合は所定の単位数で計算いたします。

【その他加算・減算／共通】

入浴介助加算	50 単位/日	
送迎減算	▲47 単位/片道	事業者が送迎を行わない場合
同一建物減算	▲94 単位/日	事業所と同一建物から利用する場合
サービス提供体制強化加算 (I)イ	18 単位/回	施設における職員配置が基準を満たした場合、いずれかひとつ
サービス提供体制強化加算 (I)ロ	12 単位/回	
サービス提供体制強化加算 (II)	6 単位/回	
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位の 10.4%を加算	
介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位の 7.6%を加算	
介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位の 4.2%を加算	
介護職員処遇改善加算 (IV)	(III) の 90%を加算	
介護職員処遇改善加算 (V)	(III) の 80%を加算	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位の 3.1%を加算	
介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位の 2.4%を加算	

※介護職員処遇改善加算 (I) ~ (V) 介護職員等特定処遇改善加算 (I) ~ (II) については、当施設の体制により、該当するいずれかひとつを算定いたします。

※上記利用料等は、法律の改正等により、変更される場合があります。

【その他利用料】 別添「実費サービス一覧表」記載の料金

- * 料金は、基本的に利用料請求書に合算して請求されます。
※項目によっては、都度現金払いのものもあります。
- * 料金は、状況に応じ変動・改定することがあります。その場合、事前に改定後の料金についてご説明させていただきます。
- * 実費サービスのご利用は、あくまでもご利用者が希望された場合、またはご家族からのご依頼による場合に限りま。

(2) キャンセル料

以下の事由に該当する場合はキャンセル料をいただきます。

- ・食費相当の 700 円
- ・お迎えの際にご利用を取りやめた場合は別途 1,000 円と食費相当 700 円の合計 1,700 円

ただし、以下の事由に該当する場合はキャンセル料はいただきません。

- ・前日の 17 時 30 分までにご連絡をいただいた場合
- ・体調不良時

(3) 利用の中止

ご利用時、体調不良等によりサービスを中止する場合は、実際にご利用になった時間帯による保険適用分をいただきます。

(4) 支払方法

毎月、15 日までに前月分の請求をいたします。
お支払い方法は、ゆうちょ銀行を通しての口座引き落としを基本といたします。通帳には「偕生園デイ」と印字されますのでご確認ください。
また、料金をお支払いいただいたときは領収書を発行いたします。